HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	国際金移動の研究:「為替信用代位説」との関連で
Author(s)	大杉, 賢明
Citation	北海道大學　經濟學研究, 26(4), 247-268
Issue Date	1976-11
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/31361
Type	departmental bulletin paper
File Information	26(4)_P247-268.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

国際金移動の研究

——「為替信用代位説」との関連で——

大杉賢明

目　　次

はじめに
Ⅰ　いわゆる為替信用代位説の概括的検討
(1)　川合一郎教授の見解
(2)　幸田精蔵教授の見解
(3)　木下悦二教授の見解
(4)　徳永正二郎氏の見解
(5)　小　括
Ⅱ　為替論と金移動
(1)　世界貨幣と外国為替—世界市場の構造把握
(2)　為替取引と景気変動
(3)　為替相場と国際金移動
(4)　小　括
おわりに

はじめに

ドルの金兌換停止以降，数年を経過した今日，国際通貨制度の問題は，現実の「変動相場制」への関心の高まりとともに，外国為替論の解明をぬきにしては考えられなくなってきている。

われわれも前二稿で[1)]，現代の資本主義のもつ国際通貨危機の意義との関連で外国為替論は，いかに展開されるべきかの試論を述べたのであった。

われわれの見解に対して，貨幣論レベルで基本的に外国為替論を解明すべきであるという観点から海保幸世氏[2)]，信用論レベルで解明すべきであるという観点から木下悦二教授[3)]より貴重な御批判をいただいた。

これを機会に，われわれの貨幣論と信用論の有機的統一，すなわち，論理次元を上向しての信用論レベルでの外国為替論の統一，総合化（＝貨幣論をふまえての論理的具体化）の主張を「為替信用代位説」の見解を検討することを通じて，より明確にしたい。

1) 大杉「外国為替と国内信用動向」（北大『経済学研究』第24巻第4号）大杉「国際金移動の研究」（北大『経済学研究』第25巻第3号）

2) 海保氏は，われわれの見解に対して，「国際的な利子生み資本の介在によって，貿易収支の逆調から生じた為替の供給不足がカバーできても，金利負担を反映して為替相場が上昇する論理に」（大杉の見解は）なっているが，これは，「個別資本視角を完全に脱却していない」ことからくる。と批判されている。この点についての，海保氏の批判に対するわれわれの見解は，行論で明らかにするが，海保氏の引用された箇所は均衡局面における部分的不均衡の調整過程を問題にした箇所であることを念のために記しておく。

海保幸世「世界貨幣と貨幣取引業」（北海学園大学『経済論集』第23巻第3号）参照。

3) 木下悦二教授のわれわれの見解の批判については次の論文を参照されたい。木下悦二「世界貨幣・外国為替・国際通貨(Ⅱ)」（九州大学『経済学研究』第40巻第4・5・6号）52—53頁参照。

Ⅰ　いわゆる「為替信用代位説」[1]の概括的検討

(1)　川合一郎教授の見解

戦後のマルクス為替理論の具体化は，周知の小野朝男・川合一郎両氏の論争[2]によって開始された。前者が為替取引を貸付—返済の契機を含まないことから売買取引とし，その実質的相場を需給によって規定される売買価格＝相場とみたことに対し，後者は，為替取引を貨幣の貸付の契機を含む信用代位取引となし，その実質的相場を，為替の需給によって規定される特殊な為替利子として把握した。

その後，前者の見解は，戦後の貨幣論的為替論，後者は，信用論的為替論の出発点としての位置づけを与えられ，議論の対象とされてきたのであるが，「為替信用代位説」の検討を目的とするここでは，戦後[3]の信用論的為替論の

先鞭をつけられた川合教授の見解をまずとりあげてみたい。

1）信用論的為替取引説を整理したものとして，徳永正二郎氏が為替信用代位説と称された。われわれも，一応，この呼称にしたがう。徳永正二郎『為替と信用』新評論，1976，27—30頁及び58頁注(12)参照。

2）小野朝男教授の見解については，小野朝男『外国為替』春秋社，1957年，川合教授の見解については『資本と信用』有斐閣，1954参照。

3）戦前の信用論的為替論の代表者は，河本勝男氏であるが，氏の見解についての正当な評価はまだ存在しないように思える。一般的には川合教授が氏の信用論的為替論を発展させたとされているのであるが（杉本俊朗編『マルクス経済学研究入門』有斐閣，1967）われわれは，この通説には割引率との関連で若干の疑問を持っている。河本勝男「為替手形の本質について」（『唯物論研究』20号，1933年）。

川合教授の為替論は次のように要約できる。[1] 教授は，為替取引が二つの側面からなることを整理される。すなわち，第一の側面は，金輸送費節約のために，隔地間に，相反する方向の支払諸関係が存在する場合には，この二地間の送金を同一地域内の支払に振替え，互いに相殺するための取引技術，すなわち貨幣取扱的側面である。第二の側面は，金輸送方向を同一地域内に振替えることを可能ならしめるための，同一地域内の貸付，しかも，この貸付の内容は既存債権の肩代わりである信用代位＝手形割引という「貸借取引」的側面であり，為替手形が外国貨幣で表示されているときには，手形の代位相場は外貨手形の代位相場となる。

しかしながら，為替信用代位の目的は，利殖にあるのではなく，送金費用節約のための手形の代位（為替取引）であるし，しかも為替取引のとる形態が，信用関係の存在を前提とした証書（支払約束証）と引換えに行なわれ輸出者にとっては既存債権回収のための借受的有価証券取引であることから，商品の売買擬制の度合が強くなる。

換言すれば，為替取引はそれ自体としては信用代位取引でありながら，代位の目的に規定されて，その本質が「貸付取引」であるのに借入が同時に回収であるから返済行為が独立してはあらわれない。したがって，時間的契機が稀薄化し，為替取引は「売買」化し，貨幣請求権である手形は商品化される。

しかしながら本質的には，貨幣の貸付であるから利子（＝為替利子）が発生する。この利子も，その目的の特殊性（＝金輸送費の節約）から，普通の利子とは異なる。すなわち，ⓐ金現送費の二倍の範囲内で変動，しかも代位目的の特殊性から半分は貸手が支払うマイナスの利子という問題を含むⓑ相手地域ごとに大きさを異にし，つまり，空間的要素で，その大きさは異なるが，前述のことから時間的要素はない。ⓒ為替需要者の目的は，対外地債権の獲得にある。したがって，貸付けた金額だけが問題で利子および貸付元本なる貸付金額の内容的区別はどうでもよいのだから，通常の貸付取引のように利子率形式ではなく，換言すれば利子が利子として表現されるのではなく，元本に無差別に合体されて，貸付元本＝手形の額面金額と利子の和または差として為替手形の価格，すなわち為替相場として表現される。(d)為替平価は，為替利子がこのような為替相場表現を取得する段階で二次的に参加し，為替相場の本質は，平価を一定として説明されるべきで平価とは利子ゼロの点である。

次に一般の貸付資本との関連であるが，為替市場も，実際的には貨幣市場の一部を構成するために利子の取得を求める一般の貸付貨幣資本と為替取引市場との交流によって，為替利子つまり為替相場の変動が緩和されるし，同一地域内の為替利子の統一化や時間的地域的平準化を行うことができる。また，本来，空間的契機のみしかなかった為替取引に時間的契機が導入されて，市場利子がこれに付加されることになる。

1)　川合教授の見解の整理は以下に掲げる文献によった。川合，前掲書『資本と信用』および川合「外国為替と信用制度」（渡辺佐平編『インフレーション理論の基礎』日本評論社，1970年）。

以上が川合教授の為替論の骨子であるが，ここで今後のわれわれの為替信用代位説の検討の便宜を考えて問題別に整理してみよう。

第一に，為替取引の目的を金現送費節約に限局する点について[1]。教授は，他の箇所で[2]，「貨幣輸送費は出納・保管費用などとともに貨幣側に属する流通費の一つであるが，金鉱から市場までの輸送費はともかくとして，いったん

流通界に入ってしまったのちはいくら輸送費がかかってもその価値は高められることはないからその費用は貨幣の支払人か受取人のどちらかが個人的に負担せねばならない」したがって「この費用は利潤からの控除となり」貨幣流通にともなう，純然たる流通空費であり，この空費の節約目的が為替取引であるとされるのである。

流通費用の節約という場合，資本蓄積を考慮して検討するとき，流動資本，すなわち，追加運転資本の節約を含めたものとして，通常，考えるのであるが，教授は，外国為替取引の特殊性を隔地間という空間的信用を重視されるあまり，貨幣流通一貨幣輸送費→流通空費節約に限定してしまったきらいがある。

したがって，為替取引の一方の当事者たる手形需要者（＝対外的債務者）の為替取引への参加の意味がその限りでは明らかになっても，もう一方の当事者たる手形供給者（＝対外的債権者）のそれは不明瞭にならざるをえなくなっているのではないだろうか。われわれは両当事者をふまえて，為替取引を国際的な規模での資本蓄積との関連で考察すべきと思うのである。

第二に，この点が重要であるが，隔地間の支払諸関係（＝債権・債務関係）を同一地域内のそれに振替えることができるための前提に，「貨幣をもってする個々人の信用代位の取引としてしか行なわれえない。」[3]とすることについてである。このことは，換言すれば，第一の整理とも関連してくるが外国為替取引は，世界貨幣金，そのものの節約ではなく，世界貨幣金の輸送費の節約ということと関連しており[4]，国内においては，同一地域内への振替に際して，手形需要者の手形供給者に対する貨幣の貸付＝「貨幣信用」を前提とされ，為替取引と関連する国内での貨幣＝金そのものの節約は，為替取引そのものとは直接関係なく，むしろ，それは国内信用制度の問題として，両者を完全に切断されるのである。

この問題は，世界市場の構造をどう把握すべきかの問題とかかわっており[5]，視角を変えれば，世界貨幣論を論理的にどう位置づけるべきかの問題とかかわっているのではなかろうか。前稿で川合教授の見解の難点として，クロー

ズド・システムに終始するのではないかということを指摘したゆえんもここにある。

川合教授の為替論の要約にそくして問題を提起すれば次のようになる。すなわち，国際的な債務者の地位にある手形需要者が国際的な債権者の地位にある手形供給者から外国為替手形を入手する場合に,「現金」＝貨幣＝金で交換することは，動かしがたい前提なのかどうかということである。その検討ののちに，仮に,「現金」で交換した場合，これを貨幣の貸付＝貨幣信用といいうるかどうか。又,「貨幣信用」と信用代位の概念をどう整理するのかという三点である。この場合の「現金」の形態中味も問題であることは前稿でも論じたとおりである。[5)]

第三に，為替相場の本質を為替利子とされたことと，その変動要因，さらに一般的な貨幣貸付市場との関連について。

為替相場の本質を為替利子とされたことは，結局，第二の問題に帰着するのであるが，その変動は，為替の需給関係を一般的に説明し，その変動範囲を為替取引の目的との関連で金輸送費の範囲内に限定するだけである。これだけでは，小野朝男氏の「為替手形の需給にもとづく売買価格＝相場」に対して，根本的な批判にならないのではないか。この点は，一般的な貨幣貸付市場と為替相場の関連を有機的なものとして理論構成されていないところからくるのではないかと思われる。教授が，信用論的為替論を目指すのであるならば，国際収支の一要因たる資本収支を，その論理のなかに組み込む必要があり，そうでなければ，貨幣論的為替論（＝貿易収支説）を完全に批判したことにはならないのではなかろうか。この点についても，前述した第二の問題である国内信用制度と外国為替取引を完全に切断したことからくる難点と考えるのは，あまりにもうがちすぎた見方であろうか。

以上が，本論文で前述した川合教授の為替論の要約にそくした，われわれの問題整理であるが，川合説への，その他のわれわれの疑問点については前稿を参照していただくこととし，次に，これらの三点の問題整理を念頭において幸田精蔵教授の見解を要約することにしたい。

尚，川合教授の為替論の積極的支持者として，小野一一郎教授，松井清教授等[6]があげられるが，川合教授の見解と，ほぼ同様であるので，本稿では割愛する。

1）村岡教授の為替信用代位説に対する批判点の一つが，このこととかかわっている。つまり，外国為替取引は，債務者（＝送金者）の立場ではなく債権者の立場で考えよという主張である。われわれは，これまでの通説に対して，一つの重要な問題提起として，村岡教授のこの見解を評価したのであるが，教授の見解とわれわれの相異は本稿Ⅱで明らかになろう。村岡俊三「世界貨幣と外国為替」(岡橋保編『金融論体系』東出版，1969年）205～206頁参照。

2）川合，前掲論文「外国為替と信用制度」228～229頁参照。

3）同上，229頁。

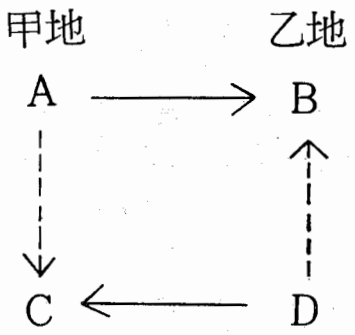
4）為替取引によって節約されるものは何かという議論については，以下の論文を参照されたい。村岡，前掲論文，川合，前掲書，幸田精蔵「外国為替の原理」(村野孝編『国際金融論講義』青林書院新社，1974年）木下悦二「世界貨幣・外国為替・国際通貨（Ⅰ）」(九州大学『経済学研究』第39巻第１～６号)。

5）拙稿，前掲論文「外国為替と国内信用動向」271～272頁参照。

6）両氏の為替論については次の論文を参照されたい。小野一一郎「為替相場」(『経済学講座』第３巻大月書店，1954年）松井清「貿易金融と為替問題」(京都大学『経済論叢』第72巻第１号)。

(2) 幸田精蔵教授の見解[1]

幸田教授の外国為替取引の本質把握は，ほぼ川合教授と同様である。すなわち，まず為替取引を一般的に論じ「一般に為替制度は，隔地間の現金輸送費を節約するために，隔地間の債権・債務に振り替えることによって，隔地間の現金決済を同一地域内の決済に転化する制度[2]」であり，そのためのメカニズムには，「現金輸送方向の振替えという貨幣取扱的側面と，信用代位という貸借的側面とをあわせた二面性[3]」があり，このメカニズムによって「流通上の資本の『空費』



Ⅰ—1図

である現金輸送費（荷造・運送・保険などの諸費用）の節約[4]」が可能となる。

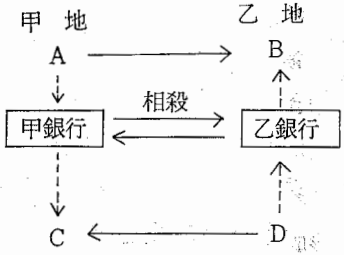
川合説との比較の便宜上，教授の為替取引の二面性のそれぞれについて少しく見ることにしょう。

今Ⅰ—1図によって教授の見解を要約すると，A，B間およびC，D間の「経済取引」の結果，商業信用が成立している場合（実線→債務・債権方向を示す。点線……→貨幣の支払方向を示す）に，為替取引の貨幣取扱的側面を考察する。

今，隔地間AB間，CD間の債権，債務を同一地域内のそれに振り替えるためには，次の条件が必要である。第1にCがあらかじめDに支払指図をなしうる立場にあること，そのためC，D間では相互に巨額の債権，債務が集中して相殺される関係にあり，現金輸送の必要性がないこと。第2にAにとってC，Dの発見は偶然的なものではなく，何びどにとっても利用できるという一般性をもつこと。第3にDによって確実に支払いが履行され，もし不履行だった場合にはCからの求償が確実であること（支払指図の確実性）。

以上の三条件がみたされることによって，為替取引の貨幣取扱的側面，つまり現金輸送方向の振り替えがなされると考えられる。しかも，Aにとってこの三条件をみたすものとしてのC・Dは，為替銀行であるから，為替取引は，為替銀行の介入によって，はじめてその実を備えたものとして整理されることになる。したがって，為替取引のもう一つの側面たる貸借的側面＝信用代位の具体的な検討も為替銀行の介入を前提にして論じられる。教授にしたがってⅠ—1図をⅠ—2図に展開して教授の信用代位の側面を見ることにしょう。

A・B間の商業信用（二国にまたがる場合は，国際的商業信用，以下，国際間の問題として，すなわち，外国為替取引として考察する）およびCD間に商業信用関係がある場合に，並為替が用いられるとすると，AがBに対する外貨（乙地



Ⅰ—2図

通貨）建の債務決済のために，邦貨（甲地通貨）を甲銀行に払い込むと，形式上Cに対したと同じく外貨債権の取得によって甲銀行に対する邦貨債権者となるが，乙銀行が外貨（乙地通貨）をBに支払った終点においては，Aの甲銀行に対する債権は消滅し，残るのは甲銀行の乙銀行に対する外貨債務だけである。

この経過は教授によれば，次のことを意味する。すなわち，Aの対B外貨債務は甲銀行によって肩代り（＝信用代位）されたことになり，はじめにAが甲銀行に払い込んだ邦貨は，本来実質上甲銀行に対するこの外貨債務の返済代金の預託にほかならない。

かくして，A・B間，C・D間の決済つまり為替取引は完了するが，その結果，為替銀行間の債権，債務関係に転嫁され，各銀行の為替勘定の貸借記により「相殺」によって決済されることになる。逆為替の場合にも，並為替を裏からみただけでその本質的取引内容・構造は同じである。

1) 幸田教授の見解の要約は，おおむね，前掲書，村野孝編『国際金融論講義』序章，第1章により，必要に応じて，幸田精蔵編『外国為替論入門』有斐閣，1975年，序論および第4章を参照することにする。
2) 前掲書『国際金融論講義』26頁。
3) 同上。
4) 同上，27頁。

さて次に，教授の為替相場変動論を見ることにしょう。ただし，川合教授と同様に実質的為替相場に限ってみることにする。

教授の為替相場の本質は，為替取引を集中決済する機能をはたす場たる「銀行間相場＝市場相場[1]」であり，それは，為替市場の需給関係によって決定されることになる。つまり，より具体的には，既述のように，外国為替取引には，為替銀行の介入が必然的なものであるから，為替銀行に上向，集中された為替資金を基礎に，為替銀行の行なう為替操作によって，為替市場で形成される銀行間相場が本質的な為替相場と考えられる。換言すれば「為替相場の本質は，為替市場で形成される邦貨資金と外貨資金の交換比率[2]」とい

うことになる。つまり，為替市場で動く資金は,「銀行資金としての形態規定を受けた貨幣である」[3]から，単なる貨幣とはちがって「利子要因を含む貨幣」[4]である。

以上が教授の相場論の骨子であるが，一般的貸付資本市場は「加算される市場利子率」[5]という位置づけが与えられることとなる。教授の見解を問題別に整理することにしょう。

1) 前掲書『国際金融論講義』73頁。
2) 同上，62頁。
3) 同上。
4) 同上。
5) 同上。

第一の問題，教授は，国際的商業信用の成立を前提され，かつ又，国際間においても商業信用の銀行信用による代位を認められ「外国為替取引は，国際商業信用が外国為替銀行の肩代りによって，決済される過程である」[1]としながら，又,「為替取引の本質はさしあたり（傍点一筆者）現金輸送費の節約を目的とした商業信用の代位行為である」[2]としながらも，いわゆる国際的商業信用の債権者（＝手形供給者）が為替取引に参加してくる契機が稀薄になっていることは，川合説と同様の問題点であろう。結局のところ，その契機は,「世界市場においては商業信用が自己完結的な信用連鎖をもたない」[3]ことに由来する，外貨建，邦貨建をとわずに[4]「国内手形のように裏書，譲渡されて商業貨幣としては流通しえない」[5]ことにもとめられることになる。つまり，商業信用の代位を言われながら，支払人が外国に存在することの手形の信用連鎖拡大の障害に，その契機を求められることになっており，対外債権者の積極的な追加資本節約による利潤率上昇への動機を，債務者の金現送費節約重視により，殆んど問題とされていないのである。

第二の問題は，信用代位に関連してくる。教授の信用代位の説明は，複雑で，なかなか整理しにくいのであるが，段階的に整理すれば次のようになろう。

国際的な商業信用の債権者は，同一国内の国際的な債務者から，商業信用の有体化としての手形の割引という形式によって，信用代位を行うことになる。問題は，この信用代位の中味であるが，教授は，この同一国内の両者の関連を「この信用代位の時点で新たに貸借関係に入った」[6]とみなされ，その貸付の形態は，あいまいで，金なのか，もろもろの代用貨幣なのかは，特に問題とされていない[7]。

教授の主眼点は，為替取引が実を備えたものとして現われるのは為替銀行間なのであるから（＝銀行信用レベル），このレベルで信用代位がどのような内容で行なわれると考えておられるのかをみてみると，「為替銀行は邦貨資金と同じく外貨資金についても『一面では貨幣資本の集中・貸し手の集中を表わし，他面では借り手の集中を表わしている』（全集㉕a 506, K. Ⅲ 416）[8]」からⅠ—2図にそくして言うと，「甲銀行はAにたいしてはCの代理者となり，Cに対してはAの代理者となっている[9]」と言われ，その中味は「甲銀行はCの対D債権を肩代りすることによって，Aから貨幣を受けとり，Cに貨幣を支払う立場にたつが乙銀行についても同様[10]」と言われる。そうすると，為替銀行が介在したレベルで，甲銀行とAの関係は何なのか，換言すれば，Aから甲銀行へ支払われた貨幣の性格は何なのかが問題となろう。つまり，甲銀行を介してのA・C間の取引は何なのかということである。別の箇所で教授は，「Aが形式上の債権者（甲銀行への貨幣貸付を意味するのか？—引用者）から，実質上の債務者に転化するのは，甲銀行は巨額の対外債権，債務を集中保有しているため，個別的なCの対外債権をそのままAに再割引してもらうわけではないから[11]（傍点—筆者）」といわれても疑問点は残らざるをえない。つまり為替銀行が介入しない段階でのA・C間の関係がこの段階でどう具体化されると考えられているのかということである。

第三の問題，教授は，為替相場変動の問題を結局のところ，銀行間の為替残高（外貨資金と邦貨資金の総体）に帰着させてしまい，国内信用とのアナロジーで言うと，いわば，市中レート＝預貸率の問題の次元でのみ為替相場を考えられようとしているように思われる。均衡局面での為替相場変動につ

いてはある程度の武器にはなりえても，金との連動関係にもとづく公定歩合と為替相場の関連が不明確にならざるをえなくなり，国内との大きな差異をなす，世界貨幣＝金の流出入と利子率→為替相場の問題が解きえないのではないだろうか。より教授の言葉にそくして言えば「外国為替手形が世界貨幣の支払手段機能を代行するのは，その信用が相殺されるかぎりであり[12]」したがって「相殺されない部分については世界貨幣たる現身の金か，それと同一性をもつものによって現実の支払いが行なわれなければならない[13]」とし，しかも，前述のように，この相殺は外国為替銀行が相互に保有する支替勘定の貸借記によっておこなわれ，その相殺規模を決めるのは，単に「経済取引」を反映した（具体的には商品の輸出入）為替の需給になってしまい，いわゆる貸付資本との交流の問題が外的な「加算される市場利子率」としてしか位置づけられないことになってしまうのではないだろうか。

いわば貿易収支と資本収支の総体としての銀行間相場ではなく，貿易収支次元での銀行間相場であり，資本収支をそれに加重した意味でないところに問題が存在し，更に，それと，いわば重層的関連を持つ，金→公定歩合と為替相場の問題が残されているといえよう。

1) 前掲書『国際金融論講義』29頁。
2) 同上，27頁。
3) 同上，19頁。
4) 村岡氏の場合，外貨手形というところに求められていることと，きわだった対照をみせている。
5) 前掲書『国際金融論講義』19頁。
6) 同上，27頁。
7) 同上，27頁。
8) 同上，29～30頁。
9) 同上，28頁。
10) 同上。
11) 同上，29頁。
12) 同上，20頁。
13) 同上。

さて，次に項を変えて，川合説の批判的発展説として位置づけられる木下悦二教授の見解をみることにしょう。

(3) 木下悦二教授の見解[1)]

木下教授は，川合説を批評して自己の為替信用代位説を展開されている。川合説に対する教授の問題提起は次の二点である。

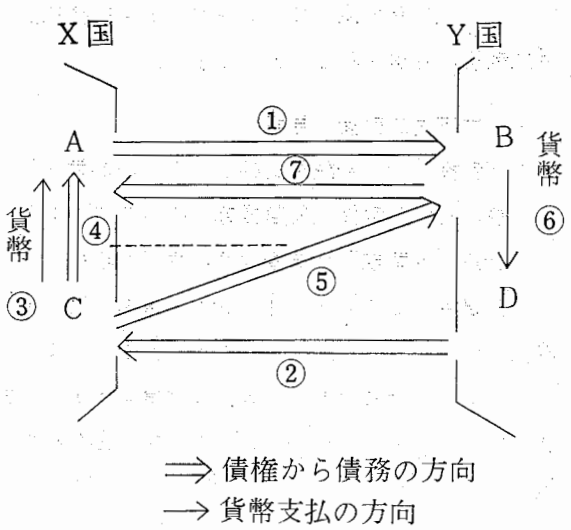
川合説の為替取引＝債権債務の肩代り取引という規定に同意を示したのちに，問題点として第一に，「川合氏が債権債務の肩代り取引であるとする為替取引について，はたして為替利子を要求するような取引なのか[2)]」どうかという点，第二に為替市場と一般的貸付資本市場との関係について，川合説は消極的にしか認めないために，「為替相場の運動法則については，単に一般的に為替需給を説くにとどまり，その点では『為替手形の売買相場』と説くのと根本的な差異はない[3)]」という問題の二点であり，結論的に「川合説では為替相場の独自的運動法則を信用論段階で明らかにする媒介項がその本質論の内部に内包されていないのではないか[4)]」と言われ，その課題の考察を通じて自説を展開されている。木下教授の問題提起は，われわれの川合説に対する問題提起とその限りでは重なっていることを確認して，木下教授の見解をみることにしょう。

1) 木下教授の見解については，前掲論文「世界貨幣・外国為替，国際通貨（Ⅰ）」および「世界貨幣・外国為替，国際通貨（Ⅱ）」によった。
2) 前掲論文（Ⅰ）46頁。
3) 同上。
4) 同上。

木下教授は，為替取引を「二重の為替取引[1)]」として分類整理される。Ⅰ—3図によってみてみよう。

今，A→Bへ，D→Cへ同じ価値額の商品輸出が行われ，それによってA・B間，D・C間に同額債権債務が発生すると仮定する。国際関係での債務者CはDに対する債務②を決済するために，手形供給者（＝国際的債権者）たるA（＝手形振出人）に貨幣を支払い③（＝CのAに対する貨幣貸付—傍

点，引用者）Dに対する債務額に等しい額面のB宛の送金手形＝支払指図書を受取る。この結果，AはCに債務④を負う。この経過は，CA間の債権債務関係④をCB間の債権債務関係⑤に引きつぐことになる。Cが，入手した送金手形をDに送り，DがBにこれを示して，BがDに貨幣を支払った⑥とすれば，すべての債権債務関係（②と⑤）が「相殺」されることになる。⑤は④を引きついだのだから⑤が相殺によって消滅すると同時に④も消滅する。



I—3図

しかし，BがAに代って貨幣を支払ったのだから，BD間の決済⑥の完了と同時に新たにBA間に債権債務関係⑦が発生する。これは，Aにとっては，Cから貨幣の貸付け③を受けたことによって発生したCA間の債権債務関係④をAに代ってBが支払ったことから生じた債権債務関係の振替である。

もし，AB間において，債権債務関係①が存在しておれば⑦の発生は①との同時的相殺を意味する。

I—3図の例では①と⑦は相殺されることになっているが，木下教授は，為替取引を一般化すると「②—⑦の取引は①から自立している[2)]」といわれる。

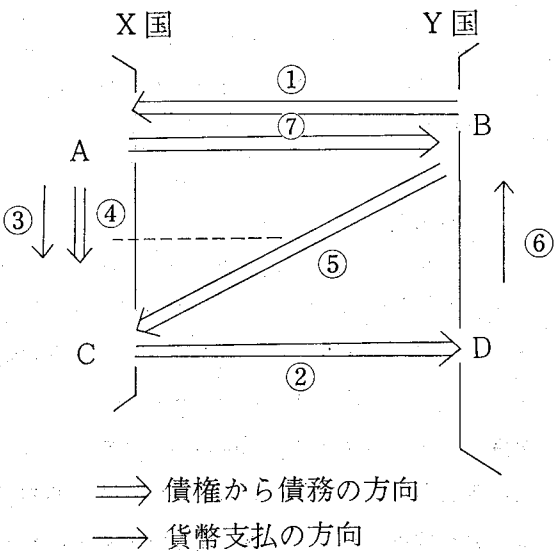
教授は，この①—⑦までの為替取引を念頭におきながら，自説を展開されるのであるが，その主張点は次のように整理されるだろう。第一に，この為替取引中，CからAへの貨幣支払いは送金手形を買取るという売買取引の外観をもつが，本質はCからAへの貸付取引（貨幣信用—引用者）であり，それによって，AのBに対する債権を肩代りする信用代位である。(AがBに対

して債権を有しないときは，Bに対する債務が残る。

第二に，②—⑦は①からは論理的に自立し，②—⑦の取引は①を必ずしも前提するものではない。つまり，②—⑦が成立するためには，ただAがBに一定金額の支払指図をなしうればよいということで，具体的には，A，Bの今日的姿は為替銀行である。

しかも，国際的信用制度の発展にともなう外国為替銀行相互間の緊密化により，論理的にだけではなく事実上も，貿易業者と為替銀行との取引（②—⑦）は①から自立する。すなわち冒頭で述べた「二重の為替取引」の発展である。

その内容を再度整理すると，一つは，CD間の債権債務をAB間に振替える取引（②—⑦）すなわち為替銀行の対顧客取引であり，もう一つはAB間の相殺取引（⑦と①）すなわち為替銀行内又は，為替銀行間の相殺取引である。教授は前者を「本来の為替取引」後者を「純粋の為替取引」と呼ばれるさて，以上が，国際的債務者たるCの立場からみた送金為替取引の教授の考え方であるが，取立為替についても基本的な構造，考え方は異ならない。われわれの問題関心に限定して，教授の主張点を要約しょう。取立為替取引で重要なのは荷為替手形であるが，これは，対外的債権者（この場合は，商品輸出者）の立場からの問題である。Ⅰ—4図によってみよう。



Ⅰ—4図

今，CがDに対して商品輸出すると仮定すると，CはDからの支払期間までの

金融上の負担（正確には追加運転資本）を軽減するために，商品の船積完了とともに，船積書類とともに輸入業者Dを名宛人とする為替手形をAに持込む。Aはこの手形を割引いて，これらを輸入国のBに送り，BにDからの取立を依頼する。Dが支払渡（D/P）から引受渡（D/A）のいずれかの条件を履行ないし，確認することにより，BはDに船積書類を引渡す。Dはこれにより輸入商品を入手しうる。

この経過をふまえて教授の主張点は次のように整理できる。第一に，CがAに為替手形を割引いてもらったことは，内容的には，AのCに対する新しい貸付取引である。(AC間に新たな債権債務関係④の成立）第二に，AのBに対する取立依頼は，AC間の債権，債務関係④がBに引きつがれて，BC間に債権債務関係⑤が成立する。第三に，DのBに対する貨幣支払⑥は，②と⑤の債権債務関係に対する決済として，②と⑤の相殺を行わせる。⑤の消滅は同時に④の消滅であるから，CのAに対する返済義務はなくなる。第四に，BがAに代って貨幣を収納したのであるから，BのAに対する債務⑦が残る。もし，AのBに対する債務①が存在すれば相殺される。

以上四点であるが，荷為替手形のポイントとして，代金の取立に先行して，AがCに貨幣を引渡す，前貸金融が貨幣＝金の国際的輸送費節約を目的とする為替取引と結びついていることをあげられ，そのためにAが前貸金融を行う能力者，つまり銀行である必要を述べられる。換言すれば貿易金融と為替取引の一体化である。

次に，教授の為替相場変動論および一般的貸付資本との関連をみよう。

為替取引の構造でみたように教授は為替取引を「本来の為替取引」と「純枠の為替取引」に区別，整理されたが，為替相場を規定する能動者は後者であるといわれる。為替相場は当然のことながら，外国為替市場で建てられる。教授は，外国為替市場を「純枠の為替取引」にかかわる為替銀行間の相殺取立の自立形態として把握される[1]。つまり，具体的な為替相場は幸田教授と同様に銀行信用レベルでは銀行間相場と考えられるわけである。

それでは，「本来の為替取引」と為替相場の関連はどのように把握されるの

であろうか。「『本来の為替取引』と呼んできた為替銀行の対顧客取引では，外国為替市場で形成された為替相場によって受動的に規制されるにすぎない[2]」として，相殺取引＝銀行間相場を主体に，「本来の為替取引」を受動として為替相場論を把握されている。そして，せいぜい後者の為替相場に対する反作用は「国際的債権債務関係の発生原因である貿易取引やその他の取引に対して，為替相場が促進なり，抑制なりの効果を及ぼすという間接的働きによって，国際的債権債務そのものを増減する[3]」場合に限定され，結局は，為替相場そのものは「すでに成立しているその国の外貨建債権債務の状態によって形成される[4]」とするのである。

次に一般的貸付市場との関連について。教授は，貿易金融と国際金融に分けて論じられている。この両者は国際的債権債務決済日との関連では，前者を決済日以前の信用の問題，後者を決済日以後のそれとし，この区別は為替相場形成とのかかわりで重要であるとされ，後者のみが，その形成に参与すると考えられる[5]。

決済日における国際貸借の差額（具体的には，銀行間の為替勘定に表われる）によって為替相場は決定されるが，このことは，決済日の到来した国際貸借の金決済の繰延べや，支払猶予をもたらす追加的貸付資本の介入（国際金融の問題）によって変化を受ける。

したがって結論的には，為替相場は「国際貸借差額の規模と国際間信用の規模＝外国為替市場に流入する貸付資本の規模によって変動する[6]」ことになり，後者は，両国の利子率と関係してくることは言うまでもない。このことは換言すれば「為替相場が利子率によって直接に影響される[7]」ということであり，「外国為替市場が貨幣・金融市場に，あるいは国際金融市場に連繋していることを示す[8]」ことである。

以上が教授の為替相場論，一般的貸付市場とのかかわりの骨子である。以上をふまえて，次に，木下教授の全体の見解の疑問点を整理したい。

1）前掲論文（Ⅱ）37頁。
2）同上，41～42頁。

3) 同上，42頁。
4) 同上。
5) 同上，51～52頁。
6) 同上，52頁。
7) 同上。

第一の問題，Ⅰ—3図の説明からも，わかるとうり，木下教授の為替取引のこの段階でのポイントは，国際的な債務者CがA（手形振出人）に対して，貨幣を貸付けることによって，この為替取引の出発点が与えられ，①の存在を前提する必要のないことを強調することによって，ますます，為替取引の基底要因は，CがAに対する貨幣貸付になり，「信用代位」もそのことによってなしうるという論理構成になっている。これは送金為替であるからといってすませておれる問題ではない。なぜなら，この基本的構造は教授の言を借りれば，取立為替にも貫徹していくからである。

そうすると，そもそも，教授もあげられるように為替取引のは，隔地間の債権，債務関係を同一地域内のそれに振り替えるという側面とこのことはどう関連して整理すべきなのかという問題が論理整合的にとかれることがあらためて問題とされよう。

第二に，このことと関連してくるが，教授は，国際的債権，債務の内容を再生産構造視角を指摘されながらも，世界市場規模での資本蓄積運動の関連で明確に整理されていないように思われる。端的には，為替銀行が世界市場規模での物質代謝を通じて各国の再生産の中に位置づけられる輸出，入業者の中で，どこに位置づけられるかを明確にしなければならないという問題点である。いわば，Ⅰ—3図，Ⅰ—4図を，送金為替，取立為替という主体の問題に解消して機械的に分離しまわずに，この両者の媒介項に為替銀行が位置することの確認である。そのうえにたって論をすすめるべきであろう。

第三に，教授の論によれば，「本来の為替取引」と「純枠の為替取引」とを分離され，後者に比重をおかれるわけであるが，第一の問題での観点と論理整合的でないように思われる。

さらに，この分離によって，「本来の為替取引」は受動的立場にたたされ，「純粋の為替取引」が決定的な意味をもたされるが，この論理は逆倒しているように思う。なるほど，現実的に為替の需給は（貸付資本も含めて）銀行信用レベルでは銀行間の帳簿尻としてあらわれようが，むしろ，それは，まず，基本的に経済取引を反映した「本来の為替取引」の結果であり，そのうえにたって，資本取引も含めて具体化されたものと考えるべきであろう。このことのなかにも，為替銀行の位置づけの問題が伏在している。

第四に，貿易金融と国際金融の問題であるが，この両者を決済日以前，以後として分離し，後者のみに為替相場決定因を限定することについてである。

教授が，国際的信用制度における信用創造をどのように考えられているかは明確ではないが，もし，信用創造論を展開しょうとするなら，この決定的な切断は，信用創造，そのものを否定すること，ないしは，信用創造の重要な一要因を無視されることにつながらないかと思うのである。[1)] このことの問題性は，木下教授の見解を積極的に支持されている徳永氏の見解に如実にあらわれていると思われるので，この点を中心に徳永氏の見解を項をかえて見ることにする。

1) 木下教授のわれわれの前稿に対する批判はこの点にかかわっている。「（大杉の見解は）決済日以前の信用の問題と以後における信用の問題が区別されていないようである。」（木下，前掲論文（Ⅱ）53頁）

(4) 徳永正二郎氏の見解[1)]

徳永氏は，輸出者，輸入者の双方が国際商品取引＝遠隔地取引という特性から，それぞれ，価値増殖と対立する困難をもつとして，次のように双方の困難を整理される。まず，輸出者の場合は「W′—G′という商品資本の価値実現[2)]」の長期化による再生産の連続性の阻害であり，その克服のための「追加貨幣資本が準備されなければならない[3)]」ということであり，流通空費の問題である。輸入者の場合は「貨物が到着するまでの期間，生産の連続性が物理的に切断される[4)]」ことと「決済に際して，世界貨幣である金地金を送付しなければならないという事情，すなわち金現送費として流通空費が必要とな

る[5]」ということである。両者の困難克服するものとして為替取引が考えられる。

その具体的な中味は次のとうりである。甲国Aと乙国Bとの間に商品取引があり，乙国Dと甲国Cの間に商品取引があるとし，A，Dが輸出者，B，Cが輸入者と仮定する。

輸入者である甲国Cは貨物の輸送期間中，貨物を入手できないが，その一方で貨幣資本を一時的に遊休させる。この遊休貨幣費本の存在が，Aの困難性を解決するものとして又，Cの金現送費節約の要請と絡みあって，CによるAへの本来の貨幣前貸＝貨幣信用が現実化することにより，手形満期日以前には貿易金融としての信用代位が行われる。つまり,「貿易金融と結びつく為替取引は――中略―貨幣前貸＝貨幣信用次元の取引[6]」と考えられるのである。それに対して，手形満期日に手形買取人(C)は，その手形を対外支払手段として機能させることができ，これは「本来の信用代位（期限付為替手形の割引）とは区別される為替信用代位[7]」であり，これは，為替取引業者の二側面，すなわち貿易金融機能と対外債権債務の振替相殺機能と対応している。

以上の基本構造を前提として，氏は，近代的為替銀行の機能を考察される。

つまり，上述の一時的遊休貨幣資本（対外支払準備金）をもつ輸入者と期限付為替手形をもつ輸出者間の全体的調整者としての役割を近代的為替銀行はなすのであるが，その際,「自己のもとに集中集積した対外支払準備金を越えて，一覧払約束手形（銀行券）を発行し，それを外国為替買取り資金，すなわち貿易金融資金とするという[7]」対外支払準備金の節約機能，すなわち為替銀行の「信用創造」機能を問題の核心としなければならないといわれる。

しかしながら，氏は，すぐあとで「為替銀行による『信用創造』対外支払準備の節約はつぎのように規定される[8]」として次のように述べられる。「輸出側銀行が，なんら対外支払準備金（貨幣）をもたない場合でも，輸出側銀行すなわち手形買取銀行は，輸入側銀行の引受済商業為替手形を自己発行の銀行券と引き換え，前者を後者の銀行券発行の準備とすることによって，信用を拡大することができる[9]」とし，前段でみた，遊休貨幣資本の貸付＝貨幣信

用とは一見矛盾した展開を示される。このことは，信用創造をどのように考えるか，又，手形割引発行銀行券をどのように把握するかの問題とも相俟って重要な論点を提起しているように思われる。

つまり，問題を整理すれば次のようになろう。

第一に，氏は，為替銀行による商業為替手形の買取りを二つの継起的貸付取引（傍点―引用者）とされ，手形満期日までは本来の信用代位，満期日には為替信用代位（他所を返済地とする貨幣信用[10]）として，ともに，その信用代位の中軸に貨幣信用（＝貨幣での貸付）を位置づけておられる。そのことは，信用創造論の氏の展開と矛盾してこないかという点である。

第二に，上の問題と関連して，貨幣信用を為替取引に，なんとか位置づけんがための無理が，例解のなかに表われているように思われる。つまり，例解中で，Cの遊休貨幣資本の存在を，無条件的に前提されてしまっていることである。前にも述べたように，Cも一国の再生産にたずさわり，同国の他の資本と信用関係を取り結ぶ地位にあり，かつ，又再生産の継続性を維持しているものとして考えるなら，この想定は前提条件をおかずには無理としかいいようがなかろう。つまり，Cが遊休貨幣資本（＝追加運転資本の節約）を持つことができることのうちに，時間的契機をもつ信用供与が入りこんでいる論理にはなっていないかということなどである。

1）徳永氏の見解は，前掲書『為替と信用』によった。
2）同上，33頁。
3）同上。
4）同上。
5）同上。
6）同上，35頁。
7）同上。
8）同上，37頁。
9）同上，41頁。
10）同上，40頁。

(5) 小　括

いわゆる為替信用代位説の代表的な論者の諸見解を概観してきたが，ここで若干の整理を行ないⅡにつなげていきたい。

第一に，為替取引の中枢に，貨幣信用を何の前提条件もなく入れることである。つまり，信用代位を言われながら，貨幣信用代位が無条件に入れられており，単なる信用代位の問題を深く考察することが少ないように思われる。そこから出てくる問題点は，徳永氏の場合に，もっとも明確にでてきているが，国際的規模での「信用創造」の基盤と論理が極めてあいまいなものとなっているところにあらわれている。

更に，重要な問題点として第二に，為替信用代位説が銀行間相殺・信用を重視するあまり，経済取引(具体的には貿易取引)の重要性を不当に軽視しているように思われる。国際的規模での生産の拡大（現実資本の運動）から世界市場恐慌の展望のなかで為替論を位置づける必要からするなら，このことに対する反省は不可欠であろう。均衡局面においても，それを基礎とする国際的連鎖が，資本蓄積を金準備から相対的に独立した形でおしすすめていき，国際的な信用創造の第一次的な基盤であることからもそのことはいえよう。

更に，金準備→公定歩合と為替相場の関係が全くネグリジブルになっていることは，信用論段階，つまり利子生資本の運動をふまえた為替論としては，決定的な問題といえよう。このこととの関連性を明確にしない限りは，為替信用代位説は，単なる国際的資金循環論と明確に一線を画することはできないのではなかろうか。

第三に，この問題は為替信用代位説論者に限らないが，為替取引を国内の信用制度関係から孤立して把握することに，そもそもの無理があるのではないかと思われる。その特殊性を考慮しながらも，輸出入業者が国内の他の生産者と信用関係を結び，資本の運動を行っていることを考えるなら，その有機的連関性のなかで考えてみる必要があるのではなかろうか。

以上，三点をふまえて次号Ⅱ以下で，われわれの積極的な見解を述べようと思う。